News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-0861 2023 年 9 月 29 日

株式会社山梨中央銀行が実施する 株式会社レンブラントホールディングスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社山梨中央銀行が実施する株式会社レンブラントホールディングスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023 年 9 月 29 日 株式会社 日本格付研究所

評価対象:

株式会社レンブラントホールディングスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人:株式会社山梨中央銀行

評価者:株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者:株式会社日本格付研究所(JCR)

結論:

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、山梨中央銀行が株式会社レンブラントホールディングス(「レンブラントホールディングス」)に対して実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、山梨中央銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEPFIは、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIFイニシアティブ)を組成し、PIF推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIFイニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIFイニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF原則等で参照しているIFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則 との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕 方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。1
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている 諸問題に直接対応している。

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、レンブラントホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、レンブラントホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資家等)には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

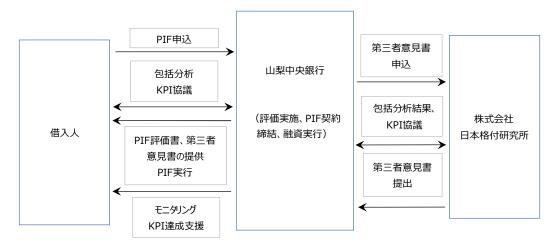
JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及 び評価ツールを確立したことを確認した。

_

¹ 経済センサス活動調査 (2016 年)。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所:山梨中央銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が 分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、イン パクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のイ



ンパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展 形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を 巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして 定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要 素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるレンブラントホールディング スから貸付人である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公 表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス の基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者) 株式会社日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長

展原敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

展原敦子 川越 広志

梶原 敦子

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシ アティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・ パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファ イナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポ ジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではあ りません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保 証するものではありません。また、本第三者意見は、PIFによるポジティブな効果を定量的に証明するも のではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって 定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありませ

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCRは、以下の原則等を参照しています。 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関 係等はありません。

|留意事項 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該情報のあらゆるでも力で、大き行為責任、無過失責任を他し責任原因のいかんを問わず、また、当該情報のあらやるでしまり、不法行為責任、無過失責任をの他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

が1947年 第三者意見: 本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファ イナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたもの

・事業主体:ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。 調達主体:ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をい

- ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等
 ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
 ・環境省 グリーンポンド外部レビュー者をして ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーパー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先 情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

Japan Credit Rating 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価

評価対象企業:株式会社レンブラントホールディングス

2023 年 9 月 29 日 山梨中央銀行

目 次

		·······1
企業	美概要 …	2
1.	事業概要	要
	1 – 1	事業概況
	1 – 2	企業理念
	1 – 3	業界動向
2.	サステ	ナビリティ活動9
	2 – 1	社会面での活動
	2 – 2	環境面での活動
	2 – 3	経済面での活動
3.	包括的统	分析15
	3 – 1	UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析
	3 – 2	個別要因を加味したインパクト領域の特定
	3 – 3	特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性
	3 – 4	インパクト領域の特定の方法
4.	KPI の	設定 ·······19
	4 – 1	社会面
	4 – 2	環境面
	4 – 3	経済面 社会面
5.	地域経濟	斉に与える波及効果22
6.	マネジ	メント体制22
7	エーゟι	12,/ブの頻度と方法22

山梨中央銀行は<u>株式会社レンブラントホールディングス</u>に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則った上で、中小企業_{*1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC (国際金融公社) または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大企業以外の企業

〈要約〉

当社は、「ホテル・レジャー事業」「不動産事業」「事業再生・事業承継事業」「ウェルネス事業」 の4つの部門から構成されており、連結子会社22社(他、持分法適用会社として3社)を有する 企業グループである。

企業理念である「会社は公の器である」「会社は心を磨く場である」という考えに則り、サステナブルな事業活動に取り組んでいる。

サステナビリティ基本方針を制定し、「お客さまや会社に関わる様々な人々や地域があってはじめて存在できるものであり、その会社がまた社会の一部分を担っている」、「会社と共に社会や地域経済が持続的に成長できるように取り組む」ことを使命としている。

社会面においては、従業員の安定的な雇用や、身体的、精神的に安全・安心な社会的福祉の状態を享受し、社会成長・発展の中で、企業として取り組むべき社会的な課題解決に向けた取り組みを 実施している。

環境面においては、ひとりひとりが"小さなエコ"を意識することは、限りある資源を有効に長く活用することへとつながるとの考えのもと、施設内の LED 照明化や節水の推進、エコ箸の利用やプラスチックごみの削減、食品ロスへの対応、ごみの分別化と資源化等への取り組みを通じて、環境保護活動を推進している。

当社の主力事業のひとつである「ホテル・レジャー事業」を中心にサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「文化・伝統」「包摂的で健全な経済」「経済収束」、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「人格と人の安全保障」「質水」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「包摂的で健全な経済」を特定し、KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金			額	300,000,000 円
資	金	使	途	運転資金
モニ	タリ	ングリ	期間	4年0ヵ月

企業概要

企 業 名 株式会社レンブラントホールディングス					
=					
所 在 地	階				
事業所東京オフィス:東京都港区西新橋 1-18-6 クロスオフィス	ス内幸町 406				
従業員数 47名(グループ計824人)					
	※2023年8月15日現在 正社員、契約社員、パート・アルバイトの合計				
資 本 金 499 百万円					
ホテル・レジャー事業					
不動産事業	不動産事業				
事業内容	事業再生・事業承継事業				
連結子会社 22 社(他、持分法適用会社として 3 社)					
2011年4月 「ロワジールホテル厚木」運営権取得					
「レンブラントホテル厚木」としてリブ	ランドオープン				
11月 株式会社レンブラントホテルホールディ	ングス 設立				
12月 株式会社大分東洋ホテル全株式取得					
沿 革 2012年4月 「大分東洋ホテル」を「レンブラントホ	テル大分」とし				
てリブランドオープン					
「レンブラントイン横浜鶴見・西葛西」	リブランドオー				
プン					
2013年4月 「鹿児島東急ホテル」を「レンブラント	ホテル鹿児島」				

としてリブランドオープン

- 2014年4月 「レンブラントイン横浜鶴見・西葛西」を「ベストウェスタン横浜・東京西葛西」としてリブランドオープン
 - 11月 「レンブラントゴルフ倶楽部御殿場(旧東名御殿場カントリークラブ)」 運営権取得
- 2015年4月 「レンブラントホテル鹿児島」を「ベストウェスタンレンブラントホテル鹿児島リゾート」としてリブランドオープン

「レンブラントゴルフ倶楽部御殿場」グランドオープン

- 9月 株式会社レンブラントホテルズアンドリゾーツ 設立
- 10月 株式会社レンブラントホテル町田 設立
- 11月 「ホテル ザ・エルシィ町田」運営開始
- 2016 年 4 月 株式会社 ATP を完全子会社化 「ホテル ザ・エルシィ町田」を「ベストウェスタンレン ブラントホテル東京町田」としてリブランドオープン
 - 5月 「株式会社アムリード」への投資を実行
 - 9月 日越カインホア有限会社の株式の80%を取得し、メーパールシーサンホテル運営開始
- 2017年2月 株式会社レンブラント・インベストメント 設立
 - 3月 有限会社 PAM・J が出資する合同会社 ACT が「富士通本厚木テクニカルセンター」の所有権取得
 - 4月 「株式会社レンブラントホテルホールディングス」を 「株式会社レンブラントホールディングス」へ社名変更 「ベストウェスタン東京西葛西グランデ」グランドオー プン
 - 7月 「株式会社ドムドムフードサービス」 への投資を実行 株式会社 ATP にて JR 新橋駅烏森口から徒歩3分に商業 施設を取得
- 2018年2月 日越カインホア有限会社を完全子会社化 株式会社レンブラントホテル札幌 設立
 - 3月 新生レンブラントパートナーズ株式会社 設立
 - 4月 株式会社レンブラントホテル厚木と株式会社レンブラン

トホテル町田を合併

新生レンブラントパートナーズ 1 号投資事業有限責任組合を通じて京商株式会社へ投資を実行

- 6月 株式会社海老名第一ビルディングの株式を取得し、「オークラフロンティアホテル海老名」運営及びフィットネース施設運営、オフィスビル管理開始
- 12月 「オークラフロンティアホテル海老名」を「レンブラントホテル海老名」としてリブランドオープン
- 2019 年 1 月 「メーパールシーサンホテル」を「レンブラントホテル ニャチャン」としてリブランドオープン 「レンブラントデリカテッセン」オープン
 - 3月 栃木航空宇宙産業1号投資事業有限責任組合を通じて 「株式会社オノプラント」への投資を実行
 - 5月 株式会社 ATP にて「LaLa 御殿場ホテル&リゾート」の 土地建物を取得
 - 6月 「LaLa 御殿場ホテル&リゾート」を「レンブラントプレミアム富士御殿場」としてリブランドオープン
 - 7月 「株式会社レンブラントホテル厚木」を「株式会社レンブラントホテルマネジメント」に社名変更
 - 8月 「東海トリム株式会社」への投資を実行 「レンブラントスタイル札幌」グランドオープン
- 2020年7月 「レンブラントスタイル御殿場駒門」グランドオープン
 - 10月 「ベストウェスタンレンブラントホテル東京町田」を 「レンブラントホテル東京町田」としてリブランドオー プン
- 2021 年 3 月 事業再生・事業承継事業の一環として保有する京商株式 会社の全株式を譲渡
 - 5月 株式会社レンブラントホテル沖縄 設立
 - 6月 新大久保にて「レンブラントキャビン新宿新大久保」の 運営開始
 - 12月 「ベストウェスタン東京西葛西」を「レンブラントスタ イル東京西葛西」としてリブランドオープン

「ベストウェスタン東京西葛西グランデ」を「レンブラントスタイル東京西葛西グランデ」としてリブランドオープン

「ホテルウィングインターナショナル横浜関内」を「レンブラントスタイル横浜関内」としてリブランドオープン

2022年1月 「株式会社アムリード」の全株式を譲渡

4月 「レンブラントスタイル那覇」グランドオープン

8月 新規事業としてウェルネス事業を開始 「株式会社つくしんぼ」の株式を取得し連結子会社化 介護付有料老人ホーム「ケアライフ金井」の運営を開始

2023 年 1 月 「株式会社山上カミヤマビル」「株式会社上山駐車場」 の株式を取得し連結子会社化

2月 「レンブラントフィット 24 海老名」グランドオープン

3月 「レンブラントキャビン&スパ新橋」グランドオープン 「株式会社山上カミヤマビル」を「山上カミヤマ合同会 社」を存続会社として合併

5月 「株式会社山上カミヤマビル」を清算

7月 「レンブラントスタイル本厚木」グランドオープン

1. 事業概要

1-1 事業概況

当社は、「ホテル・レジャー事業」「不動産事業」「事業再生・事業承継事業」「ウェルネス事業」 を展開する。連結子会社 22 社(他、持分法適用会社として 3 社)を有する企業グループである。

「ホテル・レジャー事業」においては、それぞれのタイプに応じて「レンブラントプレミアム」「レンブラントホテル」「レンブラントスタイル」「レンブラントキャビン」というブランドを有しており、国内にホテル 17 施設(リゾートホテル 1 施設、シティホテル 4 施設、ビジネスホテル 10 施設、カプセルホテル 2 施設) 運営、国外ではベトナムのニャチャンにリゾートホテルを 1 施設運営している。



「不動産事業」においては、グループ内における各事業と不動産物件の特性を見極めた事業展開を図ることで不動産収益の最大化を図ると共に、各事業部門とのシナジーを図ることで運営管理面での低コストと、当社独自のストラクチャーによる高収益性の両立に取り組んでいる。また、これまでのノウハウ等を活かして、付加価値の高い管理やリーシングから収支・修繕計画などの立案で価値を高める管理業務に努めている。



「事業再生・事業承継事業」においては、後継者が不在の企業や事業再生が必要不可欠と判断される企業に対し、経営権を完全に掌握した上で、 長期的な観点にもとづく戦略的な事業計画の立案を行い、PDCA サイクルの実行により、継続的な経営改善を実行している。



「ウェルネス事業」においては、ウェルネスの根源でもある「生き生きと輝く人生を目指す」を コンセプトに、健康を基盤として豊かな人生、輝く人生を実現する事業としてフィットネスジムと ケアライフ施設を運営している。

なお、2023 年 3 月期におけるセグメント別の売上高比率はホテル・レジャー事業 約 60%、不動産事業 約 38%、その他 約 2%となっている。

■数字で見るレンブラント







市場環境の変化により 経営の多角化を推進しており ます ※連結

ホテル ... 18 ゴルフ場 ... 1 不動産 (管理物件) ... 24 フィットネス施設 ... 1 ケアライフ施設 ... 1 ファストフード ... 28 製造拠点 ... 8 個別指導教室 ... 15

ホテル・レジャー ... 685 事業両生・事業永継 ... 1,089 不動産 ... 29 ウェルネス ... 58 ホールディングス ... 54 ※2023年7月末現在 ※パケート・アルバイト含む ※経営変更先 (関か企業のみ) 含む

同社HPより

■組織図



同社HPより

■ホテル一覧



同社HPより



1-2 企業理念

会社は公の器である

会社は心を磨く場である

-会社は公の器である-

会社は誰かのものではなく、公のものであると私たちは考えます。 会社は、お客さまや会社に 関わる様々な人々や地域があってはじめて存在できるものであり、その会社がまた社会の一部分 を担っていると考えるとき、会社は公のものであるといえます。

公のものである会社は、社会から様々なものを託されています。 会社は社会から従業員という「人財」を預かり、不動産や設備、原材料といった「資源」を預かり、またそれらを取得するための「財産」を預かっています。 会社は、これらのお預かりしたもののための器であると私たちは考えます。

私たちは、お預かりしたものを大切に育て、成長させ、さらに価値あるものにして社会にお返しすることにより社会貢献を果たし、よりよい明日を築いていくことを使命として事業活動を行ってまいります。

一会社は心を磨く場である一

社会から託された「人財」は、会社と共に地域社会をはじめ人々の生活に貢献する責任があると 私たちは考えます。そのために、私たちは心を磨くとともに自己研鑚に励み、成長に努めてまい ります。

社会においても会社においても最も重要な要素は人です。 よりよい明日を築くこと、社会に必要とされる価値を創造し提供することを信条として事業活動を営むとき、私たち一人ひとりには、何ができるかを自ら考え、努力し、知恵を出すことが求められます。そのために私たちは、本気で本音で本腰で取り組める環境を整備し、仲間を支えあいます。

私たちは仕事を通じて、一人ひとりが心を磨き、切磋し、琢磨することにより、社会貢献を果たす 「人財」を育てることのできる会社でありたいと考えています。

1-3 業界動向

主力事業のひとつである「ホテル・レジャー事業」において、観光庁「旅行・観光消費動向調査」によると、2019年の国内旅行の宿泊部門における消費額は3兆2,697億円、延べ宿泊者数から訪日外国人需要を加えると、本業界は約4兆円規模である。

しかし、2020 年以降は新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンド需要がほぼ消失、 国内旅行需要も大幅に縮小しており、固定費の高い本業界では厳しい状況であった。2021 年の国 内旅行の宿泊部門における消費額は1兆7,716 億円とコロナ禍前に比べ約半減し、訪日外国人旅 行者はほぼいない状態となったため、本業界の市場規模も2兆円未満になったと推察される。

また、2021年の延べ宿泊者数は3億1,777万人であった。コロナ禍前と比べ、客室稼働率・延べ宿泊者数は大幅に減少しており、最も減少幅の少ないビジネスホテルで4割減、減少の大きいシティホテルは6割減となった。

2022年以降は、「全国旅行支援の開始」「水際対策の大幅緩和」など、さまざまな動きがあり、 客室稼働率はコロナ禍前の 2019年9月の8割の水準まで回復したと言われている。

世界各国が「アフターコロナ」のフェーズに入っており、全国旅行支援などの支援制度やインバウンド再開や円安によるインバウンドの後押しで旅行の機運が高まっていることから、今後はさらに目立った回復が見込まれている。

2023 年以降は明るい話題が増えそうな業界である一方、コロナ禍で改めて浮き彫りになった課題もある。同業界ではコロナ禍前から人手不足が取り沙汰されていたものの、コロナ禍の業績悪化の影響による人員圧縮がさらなる追い打ちをかけており、その結果、観光業が回復基調にあるにもかかわらず、十分な数の人材が確保できておらず、成長の足枷になっていると言われている。

2. サステナビリティ活動

サステナビリティ基本方針や企業理念である「会社は公の器である」「会社は心を磨く場である」 に則り、「会社の様々な営業活動の中で影響を及ぼしていることに対する配慮を怠ってはならない」 との方針のもと、環境や地域について様々な活動を通じて新しい価値を生み出す持続可能な成長に 貢献できるように取り組んでいる。

2-1 社会面での活動

従業員の安定的な雇用や、身体的、精神的に安全・安心な社会的福祉の状態を享受し、社会成長・発展の中で、企業として取り組むべき社会的な課題解決に向けた取り組みを実施している。

(1)保健・衛生への取り組み

① 施設のバリアフリー環境への取り組み

ホテルは公共性が高い施設であり、当社は誰もが変わらずに利用できる施設環境を目指している。新規建設するホテルにおいてバリアフリーの設計を採り入れているほか、一部のホテルではあるが介助犬の受け入れを行っている。またすべてのホテルにおいて車椅子の貸し出しを実施している。

② 安心・安全な施設環境への取り組み

客室やロビー等の共用スペースの清掃活動に加え、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止対策として、各ホテルが所在する自治体の定めるガイドラインに沿って感染防止対策を講じている。 今般の新型コロナウイルス感染蔓延時には、各自治体が定める「感染防止徹底点検済証」「対象者全員検査実施店」などの認証を取得し、宿泊者等に対し安心を提供している。

③ 健康的な社会への取り組み

常勤スタッフを対象とした健康診断ストレスチェックを毎年1回実施し、スタッフの心とからだの健康維持に努めている。また、レンブラントホテル東京町田では日本骨髄バンクの活動支活動を目的に募金箱を設置している。

④ 労働災害発生削減への取り組み

労働災害発生削減への積極的な取り組みとして、労働環境の見直しや、危険を伴う業務の抽出、 老朽設備の点検等を必要に応じて実施している。

なお、過去3年間の労働災害の発生件数は13件(年平均4.3件)であり、労働災害発生削減 に向けた取り組みは最優先事項として認識している。

(2)雇用への取り組み

当社ではダイバーシティ&インクルージョンの推進による人材や働き方の多様性の確保に取組んでいる。

① 子育てのしやすい環境の整備

育児・介護休業規定を制定し、子育て、介護と仕事の両立を支援し、全スタッフが働きやすい 環境を構築している。

現在、女性の育児休暇取得率は100%である。一方、男性の育児休暇取得率は0%であり、女性のみならず男性の育児休暇取得を推奨し、全社の取得率向上を目指している。

なお、過去3年間の全社育児休暇取得率は44%である。

② ダイバーシティ推進への取り組み

女性従業員の継続就業、長時間労働等の解消の働き方改革、女性の非正社員から正社員への転

換などに積極的に取組んでいる。女性の管理職の登用については能力に応じた適材適所の人材配置を進めている。今後も女性活躍に向けて様々な制度の設立や取り組みを行い、現在女性管理職の割合約 7%を 15%まで引き上げる目標である。なお、全従業員に占める女性従業員の割合は 2019 年の約 40%から現在は約 54%にまで増加している。

また、国籍や人種により、採用や就業後の処遇に差は設けておらず、現在全社で 32 名の外国 籍従業員も活躍している。

③ ワークライフバランスへの取り組み

労働時間の管理に対し、労働関係法令、就業規則をはじめとする人事・雇用に関する社内規定 や規律を順守している。従業員の安全や心身の健康に配慮した職場環境と作業環境の改善を常に 進め、勤務管理システムはドア認証システムと連携し、1分単位での勤怠管理を行うとともに、 勤務時間が一定の基準を超えると、本人に対し警告を行い、基準を超える場合や継続される場合 は調査・対策を施す仕組みを構築している。なお、全社における月平均(前期)の残業時間は 9.7 時間であり、コロナ禍であった前々年度の 5.6 時間を上回っているものの、厚生労働省「毎 月勤労統計調査 令和 4 年分結果確報」による一般労働者の所定外労働時間 13.8 時間を下回る 水準となっている。

また、有給の積極的な取得を推奨しており、社内ミーティング等において制度の周知を行っている。なお、2022 年度における有給取得率は 38.45%である。

④ 地域学校からのインターンシップ(職場体験)受け入れ

地域の専門学校等からのインターンシップを受け入れ、就労支援を行っている。施設によって偏りがあるものの毎年 15 名程度のインターンシップを受け入れ、別途職場体験により 15 名程度を受け入れている。また、調理専門学校からも年間 6 名程度のインターンシップを受入れている。

(3) 文化・伝統への取り組み

① 各地の名産品の活用

レンブラントホテル公式オンラインショップ「地元物語」を開設し、国内ホテル 17 施設がある地域を地元とし、長年愛される地元の名産品や特産品、工芸品をはじめ、まだ知られていない「地元の良いモノ」やその地域でしか体験できない「地元の楽しいコト」を物語とともに全国に向けて発信している。サイトでは商品の販売だけではなく、物語を添えることで商品や人々、そして地域の事をより知って頂き、旅で訪れる機会につながることを目指している。なお、現在は地元の名産品や特産品、工芸品を中心に約 370 アイテムの取扱いを行っている。

各施設のレストランにおいて、地元の食材を使用した商品の販売を行っている。地産地消をモ

ットーに、各地の生産者と連携を図ることで、地域の伝統と文化の保護・発展に努めている。 また、過去の取組事項として、神奈川県、カゴメ株式会社、相模女子大学および地元 JA など と協力し、未病対策としてレシピコンテストを実施し、受賞作品に関しては、グループホテルの レストランにて期間限定ではあるが提供を実施してきた。

(4) 人格と人の安全保障への取り組み

① レインフォレスト・アライアンス認証 (※) コーヒーの提供と販売 レインフォレスト・アライアンス認証農園で栽培したコロンビアの有機 JAS 認証豆を 100%使用したコーヒーを客室にて提供。またフロントにてギフト販売も実施している。



※ レインフォレスト・アライアンス認証: 農園の環境、土壌、水を含めた天然資源、生態系や生物多様性、労働者の 労働条件や、その家族・地域社会を含めた教育・福祉などの厳しい基準を満たした農園に与えられる認証

2-2 環境面での活動

ひとりひとりが"小さなエコ"を意識することは、限りある資源を有効に長く活用することへとつながるとの考えのもと、当社では、人と地球の未来のために、いま自分たちができることを考え、後世によりよい環境を残していくために、お客様と一緒に環境活動への取り組みを実施している。

(1)館内照明のLED化の推進

館内施設において LED 化を実施している。

具体的な LED 化率の把握は行っていないが、今後の照明器具入替については、設備的に対応できないものを除き LED 化を実施する計画である。

(2) レインフォレスト・アライアンス認証 (※) コーヒーの提供と販売

上記「社会面」での取り組みと同一であるが、レインフォレスト・アライアンス認証農園で栽培したコロンビアの有機 JAS 認証豆を 100%使用したコーヒーを客室にて提供。またフロントにてギフト販売も実施している。



※ レインフォレスト・アライアンス認証: 農園の環境、土壌、水を含めた天然資源、生態系や生物多様性、労働者の 労働条件や、その家族・地域社会を含めた教育・福祉などの厳しい基準を満たした農園に与えられる認証

(3)館内の節水の推進

客室のシャワーと厨房などのバックヤードの給水に節水コマやシャワーヘッドを設置して約 12%(理論値)の節水を実施している。

(4) 連泊時における客室清掃の簡素化と客室リネン交換不要への取り組み

2 連泊以上で希望に応じて客室清掃の簡素化を実施している。また、リネン類(ベッドシーツ、ナイトウェア、タオル類)の交換を希望しない宿泊者には、「eco ひいきプラン」としてレンブラントクラブポイントの付与または飲料をプレゼントしている。





(5) エコ箸の利用・プラスチックごみの削減

ホテル内レストランでは、森林伐採防止やゴミ軽減に配慮した環境にや

さしい「エコ箸」を導入している。また、プラスチックストローは、原則使用せず、希望者のみへの提供を行っている。

(6)食品ロス(食べ残しゼロ)への対応

バイキング料理の適量補充により食材ロスを削減している。『食品ロス削減国民運動 (*) (NO-FOODLOSS PROJECT)』に参加しており、食品ロス削減への取り組みの一環としてレストラン利用時メニュー決定時に呼びかけを実施している。

※「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を構成する5省庁(消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境 省)が連携。食品ロス削減にフードチェーン全体で取り組んでいくために、官民が連携して食品ロス削減に向けた国 民運動を展開。

(7)ペーパーレスの推進

社内における各種資料のデータ化やイントラネットの活用により、コピー用紙の削減に努めている。

(8) バスアメニティのミニボトル廃止

バスアメニティのミニボトルを廃止し、ポンプボトルアメニティに変更することでプラスチックゴミを削減している。

(9)ごみの分別化と資源化

ホテルで廃棄されるゴミはすべて地域のルールに沿って分別し回収業者経由で再利用・廃棄処分 を実施している。

(10)トイレットペーパーの使い切りの呼びかけ

客室、パブリック及び従業員用トイレのトイレットペーパー使い切り呼びかけ環境保護に努めている。

(11) サンカットシールドの設置

2022 年度から運営するホテル等にサンカットシールド^(※)の設置を順次実施しており、 25%~30%の節電効果を見込んでいる。

※窓の熱移動を制御する遮熱・断熱・UV カット窓ガラス用コーティング

(12)太陽光発電システムの設置

自家消費用として、各施設への太陽光発電システムの設置を順次計画しており、2023 年度は 2 か所の施設に設置を予定している。

2-3 経済面での活動

(1) 雇用への取り組み

① 子育てのしやすい環境の整備

上記「雇用」での取り組みと同一であるが、育児・介護休業規定を制定し、子育て、介護と仕事の両立を支援し、全スタッフが働きやすい環境を構築している。

現在、女性の育児休暇取得率は100%である。一方、男性の育児休暇取得率は0%であり、女性のみならず男性の育児休暇取得を推奨し、全社の取得率向上を目指している。

なお、過去3年間の全社育児休暇取得率は44%である。

② ダイバーシティ推進への取り組み

上記「雇用」での取り組みと同一であるが、女性従業員の継続就業、長時間労働等の解消の働き方改革、女性の非正社員から正社員への転換などに積極的に取組んでいる。女性の管理職の登用については能力に応じた適材適所の人材配置を進めている。今後も女性活躍に向けて様々な制度の設立や取り組みを行い、現在女性管理職の割合約 7%を 15%まで引き上げる目標である。 なお、全従業員に占める女性従業員の割合は 2019 年の約 40%から現在は約 54%にまで増加している。

また、国籍や人種により、採用や就業後の処遇に差は設けておらず、現在全社で 32 名の外国籍従業員も活躍している。

③ 同一賃金同一労働への取り組み

雇用形態に関わらず、パートタイマーであっても正社員と同様の労働条件(休日など)、待遇 (賞与支給や昇給)である。福利厚生においても雇用形態における差は設けておらず、同様の施 設を同様の条件で使用することが可能である。

(2) 自然災害等への対応

地震などの自然災害や火災などに備え、全社として災害対応マニュアルを整備し、施設ごとに 自衛消防隊を設置するなど災害発生時の態勢を構築しており、関係省庁と連携のもと防災・防火 訓練を定期的に実施している。

また、ホテルが所在する複数の自治体とは、災害時における一時滞在施設に関する協定書を締結している。

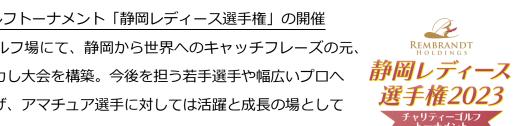
TABLE FOR TWO 日本料理「四季

2-4 社会貢献活動

(1)『TABLE FOR TWO』への参加

食の不均衡を解消し、 開発途上国と先進国双方の人々の健康を同時に改善 することをミッションにする TABLE FOR TWO (※) に参加している。2022 年は6,200円の寄付を行った。

※ 食の不均等を解消し、開発途上国と先進国双方の人々の健康を同時に改善することをミッショ ンに活動。店舗で対象となる TFT メニューを購入すると、代金のうち開発途上国の給食1食 分の金額にあたる 20 円が寄付となり、飢えに苦しむ子供に給食1食分をプレゼントできるというのが基本的な仕 組み。



(2) チャリティーゴルフトーナメント「静岡レディース選手権」の開催

当社グループのゴルフ場にて、静岡から世界へのキャッチフレーズの元、 静岡県下の企業と協力し大会を構築。今後を担う若手選手や幅広いプロへ のチャンスの場を広げ、アマチュア選手に対しては活躍と成長の場として 機会を提供している。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、主力事業のひとつである「ホテル・レジャー事業」 の業種に関するインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「保健・衛 生」、「雇用」、「文化・伝統」、「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして、「雇用」、 「質水」、「生物多様性と生態系サービス」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

当社の主力事業のひとつである「ホテル・レジャー事業」において個別要因を加味して、同法人 のインパクト領域を特定した。

当社が運営するホテルおよびゴルフ場は取得がメインであるが、自社で開発を行う際も、当然の ことながら法規制に則った対応のほか、自然環境に最大限の配慮を行っている。その結果、ネガテ ィブ・インパクトである「生物多様性と生態系サービス」を削除した。

一方、相関性が高い社会・環境・経済活動に関連するポジティブ・インパクトとして、「経済収 束」を追加し、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」、「人格と人の安全保障」、「資源効 率・安全性 |、「気候 |、「包摂的で健全な経済 | を追加した。

【特定されたインパクト領域】

	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)
	水
	食糧
	住居
	保健•衛生
社	教育
-	雇用
会	エネルギー
	移動手段
	情報
	文化·伝統
	人格と人の安全保障
	正義・公正
	強固な制度、平和、安定
	質(物理的・化学的構成・性質)の有効利用
	質水
環	大気
-><	土壌
境	生物多様性と生態系サービス
	資源効率·安全性
	気候
	廃棄物
経	人と社会のための経済的価値創造
	包摂的で健全な経済
済	経済収束

UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		
ポジティブ	ネガティブ	
0	0	
0	0	
0	0	
	0	
	•	
0	0	
0	0	
0	0	
•	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	•	
0	0	
0	0	
0	•	
0 0 0 0 0 0	0 0 0	
0	0	
0	•	
	0	
0	0	

個別要因を加味し 特定されたインパクト領域				
ポジティブ	ネガティブ			
., . , , .	,-			
0	0			
0	0			
•	•			
0	0			
•	•			
0	0			
0	0			
0	0			
•	0			
0	•			
0	0			
0	0			
0	•			
0 0 0 0 0	0 0			
0	0			
0	0			
0	•			
0	•			
0				
•	•			
	0			

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

«社会面»

インパクト領域	インパクト		主な取組内容
インバクト領域	ポジティブ	ネガティブ	土は収組内台
保健・衛生	•		・施設のバリアフリー化 ・清掃活動に加え感染症対策の実施 ・従業員の健康診断とストレスチェックの実施 ・労働災害発生削減に向けた取り組み
雇用	•	•	・育児・介護支援体制の構築・ダイバーシティ推進への取り組み・ワークライフバランスへの取り組み・インターンシップの受け入れ
文化・伝統	•		・各地の名産品の活用・地元食材の提供
人格と人の 安全保障		•	・レインフォレスト・アライアンス認証商品の提供

《環境面》

インパクト領域	インパクト		主な取組内容
インバント領域	ポジティブ	ネガティブ	土/み収組り合
質水		•	・館内の節水の推進 ・客室リネンの交換不要への取り組み
資源効率・安全性		•	・レインフォレスト・アライアンス認証商品の 提供・連泊時における客室清掃の簡素化と客室リネン交換不要への取り組み・エコ箸の利用・プラスチックごみの削減・ペーパーレスへの推進・バスアメニティのミニボトル廃止

気候	•	・館内の LED 化・連泊時における客室清掃の簡素化と客室リネン交換不要への取り組み・サンカットシールドの設置・太陽光発電システムの設置
廃棄物	•	・ごみの分別化と資源化・トイレットペーパーの使い切り・食品ロスへの対応

《経済面》

インパクト領域	インパクト		主な取組内容
インパント領域	ポジティブ	ネガティブ	土な契査で
包摂的で			・育児・介護支援体制の構築
			・ダイバーシティ推進への取り組み
健全な経済			・同一賃金同一労働への取り組み
			・災害対応マニュアルの整備と災害発生時の体
経済収束	•		制構築
			・自治体との災害時における連携強化を締結

3-4 インパクト領域の特定の方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。

そして当社の活動が、対象とするエリアにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動をインパクト領域として特定 した。

4. KPI の設定

4-1 社会面

インパクトレーダーとの関連性	保健・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害発生削減とワークライフバランスの充実
取組内容	・労働災害発生削減への取り組み ・フレキシブルな有給休暇の取得が可能な働き方
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI(指標と目標)	労働災害の年4件以下に低減(過去3年間平均4.3件) 有給取得率50%以上の達成(2022年度実績38.5%)

インパクトレーダーとの関連性	文化・伝統への取り組み		
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大		
テーマ	地元文化・伝統の継承と全国への普及		
	・公式オンラインショップ「地元物語」を活用した地域の特産		
取組内容	品、工芸品の販売		
	・地域の食材を活用したメニューの開発と提供		
	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につ		
	ながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実		
	施する。		
SDGs との関連性	8 働きがいも 経済成長も		

	「地元物語」で販売するアイテム数を約 370 アイテムから 400
KPI(指標と目標)	アイテム以上に増やす
	地域の食材を活用したメニューを継続的に提供する

4-2 環境面

インパクトレーダーとの関連性	質 水、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷の低減
取組内容	・節水への取り組み(継続)
	・食材ロスへの取り組み(継続)
SDGs との関連性	6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に
	改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に
	対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少さ
	せる。
	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の
	管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一
	人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ラ
	イフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄
	物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化す
	るため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大
	幅に削減する。
	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再
	利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	6 安全な水とトイレ を世界中に 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つから責任
KPI(指標と目標)	設備リニューアル時については節水設備を 100%導入する
	食材口ス低減に関する取り組みを継続する

4-3 経済面 社会面

インパクトレーダーとの関連性	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	誰もが活躍できる社会の実現
取組内容	・子育てのしやすい環境の整備 ・女性が活躍できる環境の整備
SDGs との関連性	5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 8 業績がある。
KPI(指標と目標)	育児休業取得率…50%以上(過去 3 年間取得率 44%) 女性管理職の割合…15%以上(2022 年度 7%)

5. 地域経済に与える波及効果

当社は全国規模にて事業所を所有するため特定地域における波及効果の算定は実施しない。

一方、当社の主力事業のひとつである「ホテル・レジャー事業」は、地域に滞在型観光客を呼び込むためには必須の施設であり、地域への相応な経済循環が期待できる。

また、当社ホテルが所在する複数の自治体とは、災害時における一時滞在施設に関する協定書を 締結している。

6. マネジメント体制

当社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、小松尚久代表取締役 社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事 業活動とインパクトレーダーや SDG s との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、小松尚久代表取締役社長を最高責任者、小巻邦道常務取締役管理責任者とした、運営推進部が中心となって展開していく。社内への浸透により、KPI達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 小松尚久
管理責任者	常務取締役 小巻邦道
統括部署	運営推進部

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI 達成及び進捗状況については、山梨中央銀行とレンブラントホールディングスの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

山梨中央銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、山梨中央銀行と当社が協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

- 1. 本評価書は、山梨中央銀行が株式会社レンブラントホールディングス(以下、当社)から依頼を受けて実施したものです。
- 2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
- 3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問合せ先>

株式会社山梨中央銀行

コンサルティング営業部

コンサルティング営業室

担当:西川 雄介

TEL: 055-224-1098